

新潟県DX パートナー 募集!

公益財団法人にいがた産業創造機構が設置する「DX総合相談窓口」DXコンシェルジュと連携し、県内中小企業のDXに関する課題の解決を支援するDXパートナーを募集します。

DXパートナーの役割

1 ソリューション提供

県内中小企業のDXに資する情報、知見、技術を提供

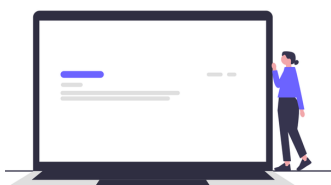
2 課題解決支援

県内中小企業のDXの課題解決をサポート

3 報告と公表の協力

支援状況の報告や支援事例の公表に協力

DXパートナーに登録するメリット



企業紹介

NICO Webサイト上で
貴社ソリューション情報を掲載



マッチング

DXコンシェルジュによる
県内中小企業と貴社のマッチング

DXパートナーの登録要件

①～⑦の全ての要件に該当すること

- 1 機構が実施するDX総合相談体制整備事業の趣旨に賛同し、同事業で行う施策・活動に協力できる法人又は個人事業主であること。
- 2 中小企業のデジタル化やDXに資する情報、知見、技術を提供できること。
- 3 デジタル化又はDXの課題解決に関連する業務について3年以上の経験、又は5件以上の支援や導入の実績を有すること。但し、創業5年以内の者はこれを問わない。
- 4 「登録申請書」記載事項のウェブサイトでの掲載に同意すること。
- 5 国税又は地方税の滞納処分の執行がされていないこと。
- 6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。次号において同じ。）でないこと。また、暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- 7 ①～⑥に掲げるもののほか、法令違反及び公序良俗に反する行為がないこと。

登録方法



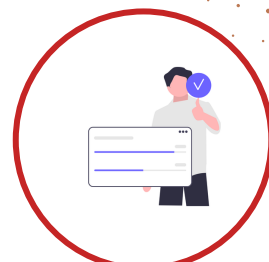
✓申請

NICOウェブサイトの詳細をご確認の上、「登録申請書」をご提出ください。



✓審査

事務局が申請内容を確認



✓登録

登録有効期間は、登録申請のあった年度末日まで当該年度の2月末日までに申出がなければ翌年度の登録を自動更新

詳細はこちら >>

<https://www.nico.or.jp/mokuteki/it/70850/>

